

NPO日本デザイン協会(JDA)セミナー

「イタリアン・セオリー」から読めること(後編)と 「現勢力 vs 潜勢力」を超えた社会概念へ

2019年2月26日にJIA館にて開催されたセミナーの記録を4回に分けて掲載しています。
登壇者：神田順（東大名誉教授）、山本想太郎（日本建築家協会デザイン部会長）、
連健夫（日本建築まちづくり適正支援機構代表理事）、大倉富美雄（進行）
共催：（公社）日本建築家協会（JIA）関東甲信越支部デザイン部会

NPO日本デザイン協会理事長
元デザイン部会長
大倉富美雄

「イタリアン・セオリー」から読めること

神田 順（東京大学大名誉教授）

(前回の続き)

規制強化の意味

「規制強化の意味」についてですが、芸術や設計、建築の価値は、法律で決めるものではないと思います。価値を評価できる人がいれば、そんなルールはいりません。例えば構造について、地震に対して安全かどうかを、「基準法上、合法だ」とか、「品確法で2等級だから1.25倍安全だ」などと言っても、スケールのつけ方もおかしいですし、地盤をどう評価しているかでだいぶ違うのに、1.25倍して何なのかということになる。本来の価値で議論しないから、ますますお金だけが先行していく。最近の杭工事問題など、大企業は壊して建て替えると言いますが、それをするとき膨大な廃材が出て、無駄な経費も掛かり、結局大企業しかできなくなる。そういう論理で社会は動いています。芸術や設計がそれに当たるのではなくて、その人が建築家であり専門家で、「建築基本法」の考え方を専門家が持つべきです。

法律は作る側に都合良く、御し易くなり、形骸化する。 持続可能なエコ社会に合った法律の制定を！

「建築基本法」だけ作ってもうまくいかないなら、金銭で評価しないならどこで評価するのかを、ちゃんとした人がきちんと公平の場で行うことが大切です。なぜなら専門家が専門家として民意公的に認知されているから。コンペも公開の場でやれば全然ちがう。それはまさに選ぶ人の見識が問われるわけですから。

国の手法は全国一律なので、規制強化はすべての企業に同等に作用します。大企業で数多く生産、販売するところが効率よく、有利です。それを上回る価値ができる、人々がそれを理解し、大企業の大量生産に飽きたら、大企業だけが栄えることはなくなると思いますが……。不公平なルール、時代遅れのルールを変えるには、専門家、

職人、現場の人間が、市民の立場で立法する必要がある。それは地区の住民協定でもいいのです。

「法律は誰が作るのか」によって生じる問題をいくつか提起します。まず、文章にするため、形式化・形骸化して質が見失われる。なぜ形式化・形骸化するのか？官僚が「ちゃんとやっています」と示して、責任を取らない運用主体の問題。それにより、行政的な運用はしやすくなる。ルールを守る人は御し易くなる。質が大切だと言えば、その人の中身が問われるわけです。

また、法律が、生き方の選択肢を制限する現実。権力のみが例外を許容する。良い例が車のスピード違反や駐車違反の取り締まり。取り締まる側にとって必要な時だけ取り締まる。中身が分からなくても仕事ができて、責任は問われない、そういう時代になっています。

では、持続可能を規範とした建築の社会制度のための法律とは？右肩上がりの社会を理想とするのではなく、持続可能社会に合った法律が必要だということです。

専門家が適否を判断するシステム「ピア・レビュー」制度

これから「社会に向けて」ですが、経済効率優先と法令厳格化が、大量生産と最低の質によるスクラップアンドビルトを生む。GDPは増えますが生活は豊かにならない。そういう時代になっています。そして、自治体として、地域ごとの特性を規制に反映する努力が必要です。また、構造物に安全性を組み込むことができる構造技術者であるが故に、構造技術者が法による最低基準と確認審査に代わる、建築制度の構築(ピア・レビュー)を進めるべきでしょう。

人に寄り添わない考え方の空しさ

私は経済学者の宇沢弘文からもヒントを得ていて、社会的共通資本、つまり建物や財産だけが資本なのではなく、教育制度のように制度そのものも社会資本なのです。それは自分たちが作るべきなのです。建築制度なんてまさに社会資本なので、これを本来の建築の価値で評価される制度にしなければなりません。

「現勢力 vs 潜勢力」を超えた社会概念へ

——新しい勢力を作っても、それは人を分類しただけ。
人間の限界に迫れば、絶対的な価値など無い。
それを承知で話し合うしかない——

山本想太郎（日本建築家協会デザイン部会長）

「大衆の力」が必ずしも良いわけではない

このセミナーの主題は現代哲学、政治哲学です。建築の制度もこういうテーマでは意外と語られていません。

前号紹介のアガンベンの『ホモ・サケル』にある Constituting Power(合意形成による力、以下で「潜勢力」とも)と Constituted Power(既成権力の無理な押し付け、「現勢力」)をどう調停するかは、以降の哲学のひとつの議題ともなっている重要事項です。一般的な解説では「構成する権力」と「構成された権力」ということ。これは遡ると、アリストテレスの「デュナミス」と「エネルギア」にもたどり着く。「デュナミス」は「潜勢力」で「潜在している力」。「エネルギア」は「現勢力」で、「今、発動している力」ということで、古くからある論法です。

そして現代哲学においては、アガンベンの「潜勢力」から「現勢力」が「決定的に分離されなければならない」という主意をどう解釈するかが重要になってきます。

なぜアガンベンがこういう言い方をしたかというと、「マルチチュード」^{注1}が、彼にとって願望として、あり得ないように願う姿勢として示すように、トップダウン型に対するボトムアップ的な力が「現勢力」を打ち破れるという楽観的イメージを持つのがネグリ^{注2}で、エスポジトから見ると2つ前の世代のような考え方だからなのです。

潜在する力が、現在の力に取って代わるとすれば、それは同じことで、新しい現勢力ができることになってしまふ。たとえば政治家ではなく専門家が主導すべきとなった時に、今度はその専門家が認めないものは認めないとすれば新しい現勢力ができただけということになってしまいます。その勢力の移行の問題をアガンベンは提起したのです。その問題に対してどうするべきかというものが今の政治哲学のテーマであり、手放しで「マルチチュード」を肯定している局面ではない、ということをまず念押しておきたいと思います。

権力は生を区別する

どういうルールでモノ、あるいは知的生産者を選ぶか、建築学会や学術会議で進めている建築設計などの公共調達に関する法整備についても、正しい選び方をしたところで、新しいルールができればそれが権力を持つというだけ。結局、法整備ができても、それで選ばれた人

が現勢力になるしかない、それを選んでいるだけだというのがアガンベン的な考え方です。

法律は「規制する側」と「規制される側」という2つの立場をつくるものであり、これを公共調達で言えば「調達する者」と「調達される者」ですが、このように分離、対立している限りは、現勢力が新しい力に取って代わられたと言っても、同じ構造が繰り返されているだけになります。

アガンベンがこういう問題意識を持ったのは、彼の言う「生政治」の問題に関係します。

もし行動を人間の欲望に任せてしまえば、自己崩壊に繋がるのではないか、だから法規制による「秩序」と「保護」が必要である、とホップズは考えました。そこから始まったのが、人間を保護するための、あるいは生かすための近代政治理論であり、「生政治」はその考えに立っています。

この考え方には、ナチズムや今の移民問題などの排除的な政治を生んでしまう側面もあり、「保護するためにには他を殺しても構わない」という極端な原理にすらなりかねないです。

つまり2つの対立する立場が存在する限り、「生政治」が抱える問題は解決できない。「政治的な生(ビオス)」と「生そのもの(ゾーエ)」を峻別する「生政治」という権力を、そのどちらにも属さない「ホモ・サケル」という存在を提示することで照らし出したのがアガンベンなのです。

皆で話し合っていくしかない

以上のようなアガンベンを起点とした考察から、公共調達に本質的な公共性をもたらすならば、「選ぶ者」と「選ばれる者」という区別を存在させる以外の方法を考えなければならないのではないかでしょうか。「公共が選ぶ」ということを変えて、「選ぶ者自体も選ばれる」ということにして、その区別はなくなっています。

神田さんがご提案された規制に関して言えば、規制を解除すればよいのかと言えばそうではない。では、今の規制ではないルールを作ればよいのかといえば、先ほど権力の問題である、例えば「大衆」というような新しい権力を作ってしまう。

まず法律という枠組みでやるかどうかが難しいところで、神田さんのおっしゃっていた「価値は法律で決めるべきではない」ですが、結局なにかしら法律を作ったときに現実には価値を決めてしまっていることになるのです。環境問題も人の命の問題も、絶対的な価値はない。それを法律で定めることの危険性はある。何ができるのかはまだ結論のある話ではないけれど、「みんなで話し合っていく」という方法論しかないかもしれません。

(次号に続く)